

本校のいじめ対策と対応

【いじめとは】

いじめとは、「生徒が一定の人間関係にある者から、心理的または物理的な攻撃（SNSなどのインターネットを通じておこなわれるものも含む）を受けたことにより、心身の苦痛を感じているもの」と定義されています。そして、いじめにあたるか否かの判断は、「被害を受けた生徒の立場に立って行なわれるものとする」とされています。（故意的であるか、反復性があるか、一方に優位性があるかなどは、関係ありません）

自分と違う考えや価値観への嫌悪感・ふざけ意識や遊び感情・心理的ストレス・ルールを守らない者への制裁意識・ねたみや嫉妬感情・金銭や物を得たいという欲求・自分の被害を回避したいなど、いじめの引き金となる感情や欲求は多く存在しますが、すべて許されるものではありません。いじめは人権侵害行為です。

<いじめの未然防止と早期発見>

どの生徒も公平に認め、褒め、励まし、生徒との会話や関わりの機会を多くもつことで生徒理解に努め、生徒の悩みや要望を受け止めることができるように定期的な面談の機会を設けます。

いじめは、生命や心身に関わる重大な被害に発展する可能性があるという認識を全職員が持ち、日頃から「いじめは絶対に許さない」という姿勢を示し学校運営にあたります。小さな問題行動であっても、その行為を見逃すことなく、毅然とした指導を行います。

生徒の人間関係やその変化の把握に努め、清掃指導、部活動・委員会指導などを通して積極的に生徒の様子を確認します。

アンケートや個別相談、日誌指導等を組み合わせ、いじめの兆候を早期につかむ取り組みを定期的実施します。

養護教諭やカウンセラーとの連携を密にし、生徒との関係を構築します。

生徒との人間関係だけでなく、保護者ともしっかりと話し合えるような信頼関係を築き、保護者面談やクラス懇談会等を通じて、いじめに関する考え方や取り組み、生徒の日常の様子などを積極的に発信します。

<いじめの早期対応>

事案発覚後の「報告・連絡・相談」の基本ルート等、迅速な対応のための具体的な方法を周知徹底して、職員間で情報を共有し、問題を軽視することなく適切に対応します。

事案の状況を考慮して対応するメンバーを決定し、被害生徒の人権を守るために正確な情報を収集します。状況を確認後、保護者に事実を正確に伝え、被害生徒・保護者の意向を汲みながら具体的な指導と支援の方針を明確にして対応します。

学校全体で被害生徒から目を離さないようにし、本人に「必ず守る」というメッセージをしっかりと伝え、組織として対応します。また状況によっては本人が緊急避難できる体制を整えます。

事案が起きた背景を多面的に分析し、いじめが解消されているか、生徒の安全・安心が確保できているか、同じことが起きないように対策が具体的に実行されているかを話し合い、いじめの解消まで組織的・継続的に対応します。

充実した高校生活を送るために

高校生活の三年間は、身体的にも精神的にも大きく成長する時期であります。思考力や判断力・表現力が向上し、行動範囲も広がります。一方で、高校生期は拡大する様々な欲求（勉強面・金銭面・異性・性格・自立など）に対し、適切に対応することが難しい時期でもあります。皆さんは日々の生活を送る中で、悩み、つまずき、多くの失敗を経験することでしょう。私たちは誰も完璧ではありません。失敗をします。だからこそ、その失敗をできる限り「小さな失敗」に止め、修正をして次の思考や行動につなげることが大切です。対応を誤ると「大きな失敗」「大きな問題」に発展することがあります。

高校生活を充実したものにするためには、まず自己理解に積極的に努め「自分を大切にすること」が重要です。そして学校という場所は、その組織の中心にいる生徒皆さん（友人）が、お互いを認め尊重し合い、「共に刺激を受け合うことができる環境」でなければなりません。皆それぞれに個性があり、考え方があり、感受性に違いがあり、行動のとり方にも違いがあることを認識してください。「自分を大切にすること」と同時に「他者を大切にすること」気持ちをもって周りと接すれば、友人関係で「大きな失敗」をすることは絶対にありません。早稲田渋谷シンガポール校での高校生活、そしてシンガポールでの生活を通して多くの刺激を受けながら、「互いの違いを尊重する姿勢」「価値観の違いを受け入れる寛容な姿勢」を身につけてください。